

第138回 滋賀県森林審議会

日 時：令和4年12月16日（金）

13：30～15：31

場 所：滋賀県庁東館7階 大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 地域森林計画の樹立および変更の諮問ならびに水源森林地域の変更（案）に対する意見について
- (2) 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの諮問について
- (3) しが木育指針（素案）の策定について

4 閉会

[13時30分 開会]

1 開会

○司会： 本日の審議会は、委員数15名、出席委員11名で、滋賀県森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部技監：(審議会出席者へのお礼)

本日の審議会では、「地域森林計画の樹立および変更の諮問ならびに水源森林地域の変更(案)に対する意見について」、「琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)の見直しの諮問について」、「しが木育指針(素案)の策定について」の説明をする。

○司会：<資料配布の確認をする>

議長は、運営要領第3条に従い会長にお願いする。

○会長：承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

4 議事

○議長：本日の議事は3点

・「地域森林計画の樹立および変更の諮問ならびに水源森林地域の変更案に対する意見について」

・「滋賀県森林づくり基本計画(第2期)見直しの諮問について」

・「しが木育指針(素案)の策定について」

事務局から御説明をお願いする。

(1) 地域森林計画の樹立および変更の諮問ならびに水源森林地域の変更案に対する意見について

○事務局：湖北地域森林計画の変更および湖南地域森林計画の樹立について、森林法第6条第3項の規定に基づき諮問する。

○議長：諮問書を受領した。事務局から御説明をお願いする。

○事務局：<資料に基づき説明を行う>

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

特に御意見はなく、本案件は適当であると答申する。

次の議事に移る。

(2) 琵琶湖森づくり基本計画（第2期）見直しの諮問について

○議長：審議に先立ち、知事から諮問がある。

○事務局：琵琶湖森林づくり条例第9条第6項において準用する同条第4項の規定に基づいて、諮問する。〈諮問書（別紙）を読み上げる〉

○議長：謹んで検討する。諮問書を受領した。事務局から御説明をお願いする。

○事務局：〈資料に基づき説明を行う〉

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：梱包用材とはどういうものがあるのか。

○事務局：トラックや船で運ぶときに、商品の周りを木で固めて包む枠をいう。

○委員：紙ではなくて、木材として使うのか。

○委員：木製パレットなどを梱包用材という。

○議長：ほかに意見がないか求める。

○委員：梱包材等が多くて建築用材が少ないのは、中小の製材工場が多くて、大手の工場がないから。

中小の製材工場で競争するのではなく、官民一体となって大型の製材工場をつくってほしい。JAS製品で、集成材や建築用材として、二次加工した構造材を使えるような工場の整備を進める施策が、長期のビジョンになると思う。

県内に施設がないのは、民間だけで取り組めないから。他府県では、林業施策として行われている。滋賀県も官民一体で取り組んでもらいたい。

○事務局：県の状況は、生産量が全国40位。まずは生産をしっかりと行う。川下は利用の創出を行う。滋賀県には大きい工場はないが、県外の工場と連携しながら、その先に県内工場も含めて県としても検討したい。

○事務局：重要なのは木材の生産量を増やすこと。

間伐は十数年前から搬出間伐。切捨間伐から、搬出利用する方向性はできた。一定の産業としての一つの目安は10万 $\text{m}^3$ 。令和2年度は11万 $\text{m}^3$ と力強さを持ってきたが、間伐をする時期はもう終わってきている。

50年生までは間伐、手入れをしっかりとやって、後は利用期に入る。盛んに間伐をす

ることで公益的機能を発揮するが、森林が高齢化していく状況。今後、未来の資源をつくる観点と、木材の生産量を増やすことを考えると、主伐・再造林を進めたい。

効率よく単位面積当たりの木材生産量を増やせる、主伐を進めていく。今後、日本は人口減少をする中で木材の需要が減っていく。一方で、環境面を考えても林業生産が可能な、林業に適する場所で主伐・再造林を進めていくことが、滋賀県をはじめ、どこの県も必要な時期に入ってくる。

環境面と産業面の両方を考えた場所での主伐・再造林を進めることが、川中、川下の今の体制をつくり上げていく、大きなインセンティブになる。同時にしっかり進めたい。

○議長：滋賀県の特徴である、小規模な製材工場は、どういうものをひいているのか。

○事務局：滋賀県では、「木の香る淡海の家推進事業」で、びわ湖材の使用量により、住宅に対する支援をしているが、その実績では、柱、管柱、間柱を中心に、梁の一部、造作材などに使われている。

○議長：住宅用の柱材はラミナの集成が主流の中、小規模な工場が何をひくかは非常に重要だと思う。

ほかに意見がないか求める。

○委員：素材生産が全国40位。森林面積が過半数の自治体で、最下位だと認識している。滋賀県の林業の現状はかなり深刻だと思う。

主伐・再造林で、全てチップにしてもよいものか。付加価値のある木材を増やす、加工して製品として高く売れるような比率が高くなると、山主にお金が返らない。健全な森づくりをするのなら、多少なりとも助成は必要だろうが、高く売る努力もしないといけない。

きめ細かな計画の下に一步一步着実に、製品として県内外に売れていくことを積み上げて、大型の製材機を導入する。その順番を見誤ってはいけない。取組を一つ一つ積み上げていかなければ、現状では、一気に飛び越えることはできないと思う。

○事務局：力のない状態から無理やり、つくり上げるというのは、生産者、加工する業界に無理が生じる。

製材工場が減ってきているが、県外に向けて製品を出荷している製材所もある。役割分担はあると思う。

その強みを生かしていく、そこには後継者の問題もある。滋賀県は近畿圏の中で需要は底堅くあるが、加工は県外に頼っている。どうやって県内でつくり上げていくか。需

要をつくり上げながら、流通や加工をどう充実させていくか。現場とけんけんがくがく意見を交わしながら、どういうやり方がいいのか、真剣に考えたい。

○議長：東北や九州などと、同じやり方を追いかけても恐らく無理で、滋賀県の強みは何だろうか考えていくことが必要と思う。

49個小規模な製材工場があるのは、まだ生き延びているという言い方もできる。全国的に丁寧にひける工場は少なくなっている。滋賀県の強みにできると思う。

大型の工場は薄利多売で、雇用力もない。滋賀県は高速道路などの道路網が非常に発達しているので、安い材は外に持っていった方がいいと思う。その代わり、しっかり価値がつくようなものは県内でひく。スギ・ヒノキだけじゃなくて、広葉樹も資源として滋賀県の強みでもありますので、しっかり計画を立てた上で戦略を練っていくことを、この見直しで反映してほしい。

ほかに意見がないか求める。

○委員：小規模なところが多いのは、対応できる体制があるのだと思う。

齢級別の面積が大径化している。大径材を伐採して製材できる場所がないと、よく聞く。そこに焦点を当てて滋賀県で整備していくのは一つの考え方だと思う。

戦略的に、先進県のまねをしても太刀打ちできない一方で、滋賀県は非常に交通の便がいいので、そこに焦点を当てて今後の体制を検討してほしい。

主伐・再造林が進んでいない理由に、シカの被害が非常に大きい。なかなか主伐に踏み切れない。しっかり検討して、再造林できるような体制を進めていただきたい。

○事務局：主伐を増やししながら、伐ったら必ず植えていく。次の世代を育成していくことは重要。近畿圏、特に滋賀県は各方面でシカの害が、森林所有者の経営意欲を減退させる大きな一つの原因となっている。再造林を促進するため、補助造林事業の中で再造林に対する支援を強化して、森林所有者の負担感の軽減を図るように取り組んでいる。

併せて、植えた木を10年保育していく経費、獣害に対する柵や防除施設の設置に対する、より手厚い支援、補助率を高めて取り組みやすい環境整備を進めるために、制度を変えPRしている。

○事務局：鳥獣対策の担当から、シカの捕獲の現状について説明する。

滋賀県では、有害捕獲、国の農林水産省の交付金と滋賀県の琵琶湖森林税（琵琶湖森林づくり県民税）を活用しながら、シカの捕獲を鋭意進めている。令和2年はこれまでの最高頭数の1万8,000頭を上回る頭数を捕獲したが、令和元年度の推計生息数は

約4万2,000頭。頭打ちになっていると判断している。生息域が奥山の方へ広がっている。県境や奥山での捕獲に対して、県が事業主体となって奥山での調査・捕獲なども進めている。

今後も、シカの捕獲については重点的に行いたい。

○議長：下層植生が減っている中、シカの頭数は減っても被害が減らない問題もあると思う。スマート林業、ICTなどの技術を活用した捕獲もぜひ推進してほしい。

○委員：国有林では、5年ほど前から小林式誘引法で、くくりわなを導入して捕獲を行っている。くくりわなは、今まで猟師などノウハウがなければ難しかったが、餌を併用することで、わなの免許を取っていれば比較的、誰でもできるやり方を工夫して、技術開発を進めている。

一回かけると、コンスタントに取れるようになる。非常に効率的な捕獲ができるので、力を入れているが、国有林は県内に点在しており、組織的に行うことは難しい。市町村や民間に技術移転して、できるだけシカの圧を下げていきたい。

○議長：ぜひ横のつながりを、計画の中に盛り込んでほしい。

ほかに意見がないか求める。

○委員：主伐・再造林をする機運は全然ない。山主に戻るのは多くて1ha100万円ぐらいだと思う。そんな状況の中で、個人の所有者は、皆伐・再造林はしない。

1haとか小さい単位でシカの害を守っていくネットを張っていかないと、5ha、10haを囲うことは不可能だと思う。再造林はかなり厳しいが、絶対行わないといけない。知恵を絞って、かなりの努力をしないと前に進まないと思う。

○委員：森林所有者の集まりの組織は、行政は主伐・再造林を林業の新しいスタンスにしようとしていることを知っているが、所有者はまだその域に入っていない。

思い切った施策を充実しないと難しいのでは。議員提案による条例をつくらうとしているが、現場のことをわかっている行政が十分情報提供をしなければ、現状に沿った条例はできないと思う。通り一遍の条例になる可能性があると思う。滋賀県らしい条例ができるように最大限の努力をしてほしい。

山側の反応は相当鈍いです。それを覆すぐらいの思い切った施策の展開をしなければ、主伐・再造林の新しい施策は浸透しないのではないかと。極端な話、伐採奨励金を出すぐらいの覚悟をしてもらわなければ、山側はなびかないと思う。

機運を盛り上げるために、カンフル剤的なものを打たなければスタートが切れないの

ではないか。

(3) しが木育指針(素案)の策定について

○事務局：〈資料に基づき説明を行う〉

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：山の厳しい現状もよく分かるが、地域外に流れていることも疑問に思う。東近江市で100年の森づくりビジョンを立ち上げている中、安価で県外に流れていく木やチップに何か付加価値をつけて、山主、地域の皆さんに木の大切さを伝えていきたい。山の後継者づくりにもつながってくる。

木育の指針ができることを、大変喜ばしく思う。

山主は高齢化で、山に興味を持つ若者がいない中で、木育は、これからの地球環境の中で大事な資源の活用につながります。未来の子どもたち、みんなの地球を守るという意味でも、大事な活動と思う。

協議会の活動で、「木育指針」の取組の一つで、県産材を使った木のジャングルジムとか滑り台、積み木など、いろんなおもちゃを有料で設置をしています。この仕組みをビジネス化しようと企業と取り組んでいるが、事務局経費も賄っていない状況で、県の補助金を頂いて今年度も取り組んでいる。

子供の保護者は懐かしいと言い、子供たちが木玉のプールに入ったり、木工教室を楽しんだり、ジャングルジムに上ったり、積み木でいろんなものを作ったり、ドミノ倒しをしたり、広い世代の人が木に親しむような活動で大変好評を得ている。

東近江市がウッドスタート宣言をしていないのはショックですが、いろいろ課題がある中で、真剣に子どもたちに伝えていく入り口の一つとして行政、民間、市町がばらばらではなく、みんなと一緒に、情報交換して取り組んでいける仕組みをつくってほしい。

○議長：財政的に厳しい中、非常にすばらしい活動をされている。指針をつくるだけではなくて、その活用方法も非常に重要になる。

○事務局：県で取り組むだけでは限りがある。民間と連携しながら進めることが、持続可能な木育になると思う。

おもちゃを触るだけではなくて、そこから木や山に目を向けるような伝え方をして、単に遊ぶだけではなくて広がるきっかけになるよう、今後とも連携して取り組みたいと思う。

○議長：ほかに意見がないか求める。

○委員：この指針の素案を拝見して、子ども向けの印象がある。

木の空間は癒しだと思ふ、病院や高齢者施設で、もっと木を使ってもらいたい。内装や棺を県産材にするなど、癒しの場面で使えないか。

○事務局：癒しの空間に広めていくことも木育だと思う。企業が店舗の中でキッズコーナーなどを木で内装することが増えてきている、今後もつなげていきたい。

甲賀市のウッドスタート宣言では、棺の話も出ていた。

○議長：ほかに意見がないか求める。

○委員：主伐・再造林で植える木を、スギ・ヒノキだけではなく、価格が上がっている広葉樹、クリやヤマザクラ、貴重なホウやキハダ、チップに行ってしまう木も何とか引き上げて良質な丸太を製材して、家具や付加価値をつける方向に目を向けてもらいたい。

○議長：本日の議事は以上。

委員の皆様からの御意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

次回の審議会について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：〈次回以降の審議会について説明を行う〉

○議長：以上で本日の審議を終了する。

#### 4 閉会

○司会：以上をもって、第138回森林審議会を終了する。

[15時31分 閉会]